

福島県の復興の現状と取組等について

1. 福島県内外の避難状況など
2. 原子力発電所の安全対策
3. 除染の推進
4. 原子力損害賠償について
5. 復興公営住宅等の整備
6. 県民の健康を守るための取組
7. 安心して子どもを育てられる環境づくり
8. 食の安全・安心の確保に向けた取組
9. 雇用や就職に関する支援
10. 避難されている方々への支援



1. 福島県内外の避難状況など

◆ 福島県内の避難者数 59,364人〔11月24日現在〕

《内訳》

仮設住宅	借上げ住宅	公営住宅等	親戚・知人宅等
19,818人	34,564人	2,704人	2,278人

◆ 福島県外への避難者数 43,776人〔11月12日現在〕

※ピーク時〔平成24年6月〕62,084人(△18,308人)

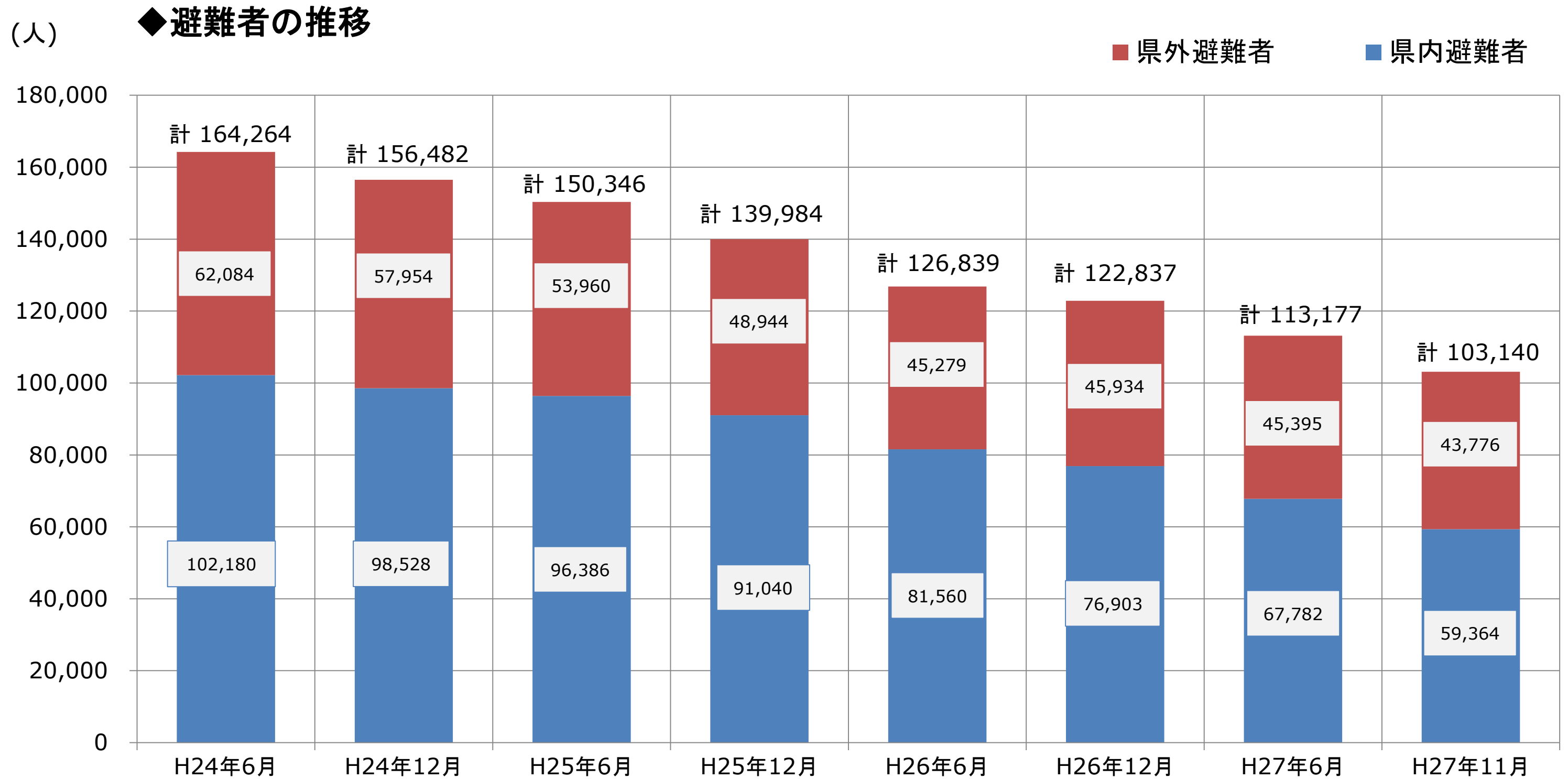
《避難者の多い都道府県》

① 東京都	5,850人
② 埼玉県	4,717人
③ 新潟県	3,568人
④ 茨城県	3,522人
⑤ 山形県	3,263人

➤ 県内外避難者数合計 約10万3千人

(※復興庁の集計より)

1. 福島県内外の避難状況など



(原発事故に伴う避難指示の状況)

- 平成24年4月1日
 - ・ 田村市 避難指示解除準備区域
 - ・ 川内村 居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成24年4月16日 南相馬市
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成24年7月17日 飯舘村
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成24年8月10日 楢葉町
避難指示解除準備区域
- 平成24年12月10日 大熊町
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成25年3月22日 葛尾村
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成25年3月25日 富岡町
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成25年4月1日 浪江町
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成25年5月28日 双葉町
帰還困難区域、避難指示解除準備区域
- 平成25年8月8日 川俣町
居住制限区域、避難指示解除準備区域
- 平成26年4月1日
田村市（都路地区） 避難指示解除
- 平成26年10月1日 川内村
避難指示解除準備区域を解除
居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し
- 平成27年9月5日
楢葉町 避難指示解除

避難指示区域の概念図（平成27年9月5日以降）

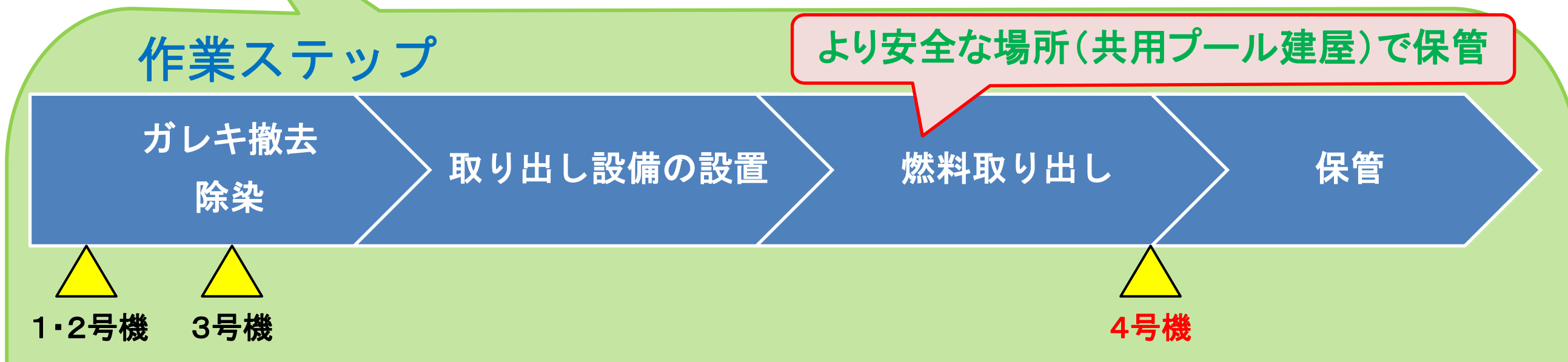
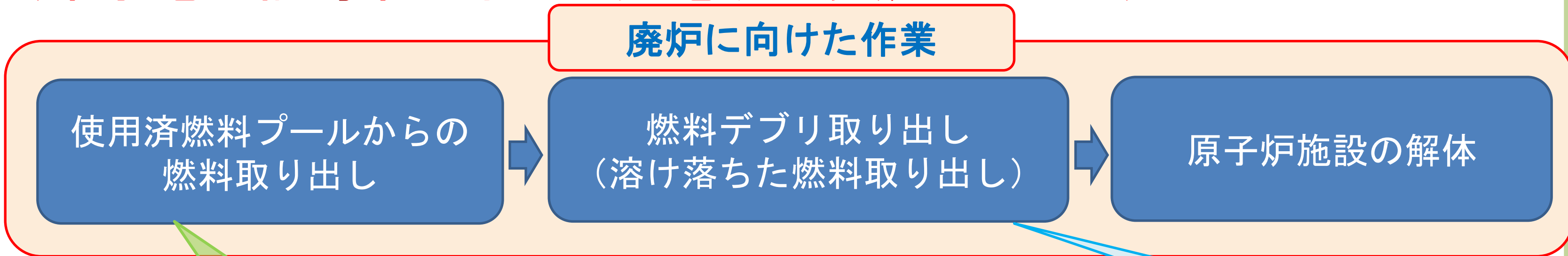


《出典：経済産業省ホームページ》

帰還困難区域	放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域
居住制限区域	将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域
避難指示解除準備区域	復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域

2. 原子力発電所の安全対策

〈東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けて〉



【1～3号機が対象】
建屋の除染や格納容器の漏えい箇所の調査・補修等を行うため、ロボットの開発が進められている。

4号機

平成26年12月22日、1,533体すべての燃料取り出しを完了



震災直後



ガレキ撤去、除染



取り出しカバー設置



燃料取り出し

使用済燃料プールに保管している燃料数

1号機	392体
2号機	615体
3号機	566体
4号機	0体

3号機では、燃料取り出し開始に向けたガレキ撤去作業が進められています。

2. 原子力発電所の安全対策

〈廃炉に向けた取組に係る県の安全確認体制〉

福島県原子力発電所の廃炉に関する 安全監視協議会

専門家・行政により厳しい目線で安全監視

構成員

福島県

専門委員
(18名)

関係市町村
(13名)



立入調査



会議

取組状況の確認を踏まえ、
東京電力や国に対して申し入れや要請



東京電力への申し入れ



国への申し入れ

福島県原子力発電所の廃炉に関する 安全確保県民会議

県民の目線で取組を確認

構成員

県民代表
(13名)

各種団体
(15名)

学識経験者
(3名)



会議



現地視察

会議で出された意見は、
県や安全監視協議会が行う申し入れに反映

現地駐在員

平日、福島第一原発構内に立入り現場確認

1. 申し入れ事項への対応状況の確認
2. プラント状況の確認
3. トラブル時の状況把握



状況確認



トラブル状況確認

休日を含め、トラブルが発生した場合、
速やかに現場に向かい、
情報収集や現場確認を実施

専門的な知識や経験を有する原子力の専門家を配置

原子力対策監(1名)・・・廃炉に向けた安全対策について、政策的な提言を行う
原子力総括専門員(1名)、原子力専門員(2名)

・・・廃炉に向けた取組について、専門的な立場から確認を行う

廃炉に向けた作業が安全かつ着実に進むよう、厳しく確認してまいります

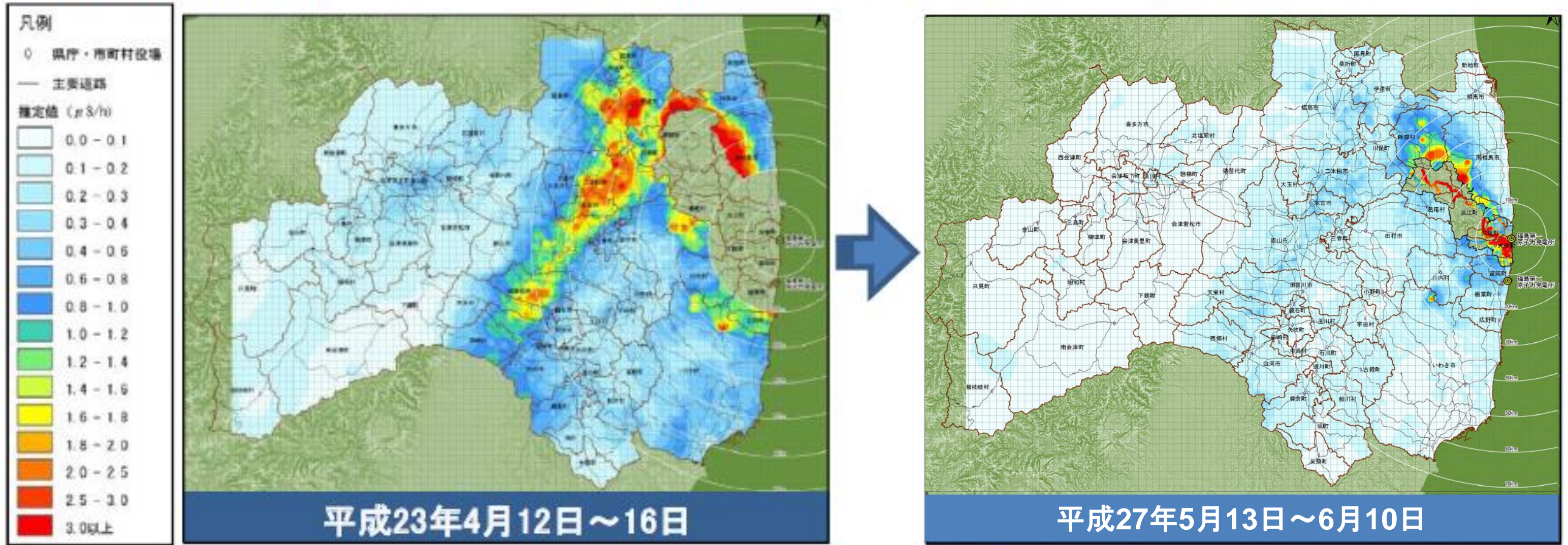
県の取組の詳細は、県ホームページをご覧ください。

福島県 原子力安全対策課

検索

3. 除染の推進

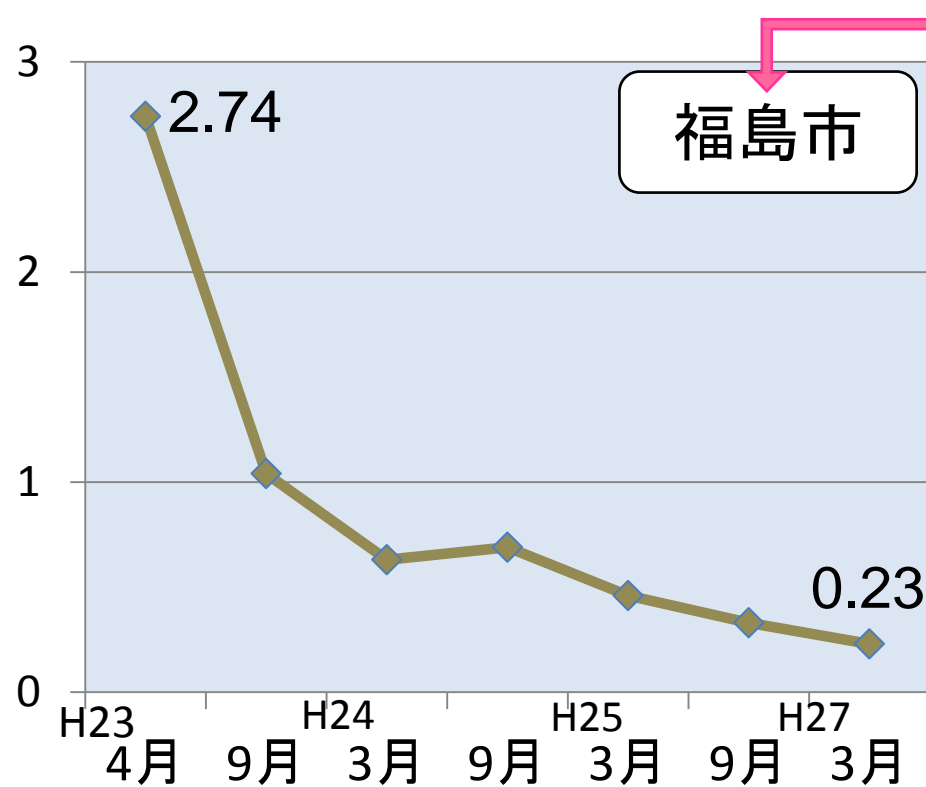
◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果に基づく福島県全域の空間線量率マップ



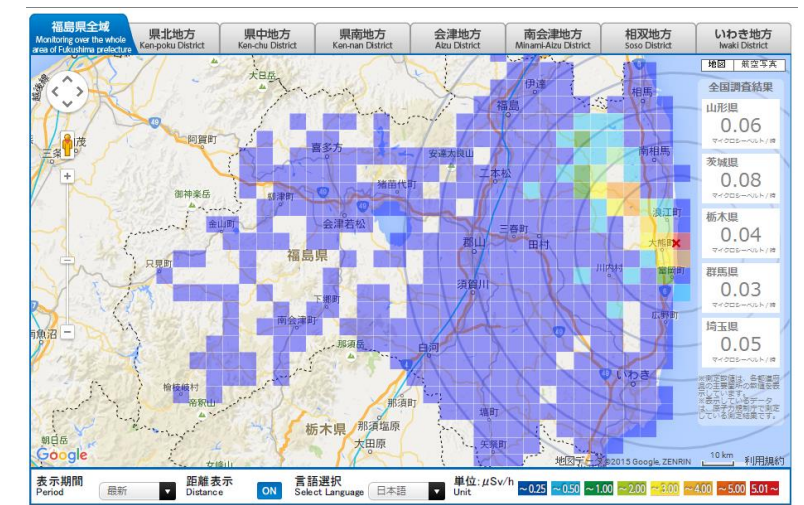
※帰還困難区域で走行サーベイを実施

(単位: μSv/h (マイクロシーベルト/毎時))

◆放射線量の推移



	福島市	会津若松市	いわき市
震災前の平常時	0.04	0.04~0.05	0.05~0.06
平成23年4月	2.74	0.24	0.66
9月	1.04	0.13	0.18
平成24年3月	0.63	0.10	0.17
9月	0.69	0.10	0.10
平成25年3月	0.46	0.07	0.09
9月	0.33	0.07	0.09
平成27年3月	0.23	0.06	0.07



＜福島県放射能測定マップ＞
 (県のHPに掲載。県内の放射能測定値を地図から確認可能。)

<http://fukushima-radioactivity.jp>

【データ出典 福島県災害対策本部<暫定値>】

3. 除染の推進

◆ 避難指示区域等における環境放射能測定値の推移等 (単位：μSv/h)

市町村名	設置箇所	H24.7.1	H25.7.1	H26.7.1	H27.9.2
川俣町	山木屋駐在所	0.95	0.67	0.48	0.19
南相馬市	横川ダム管理事務所	1.29	1.02	0.62	0.36
	小高区役所	0.21	0.13	0.10	0.09
	石神生涯学習センター	0.51	0.36	0.27	0.21
広野町	広野町役場	0.17	0.13	0.12	0.14
	二ツ沼総合公園	0.43	0.19	0.14	0.12
楡葉町	旧楡葉消防分署	0.29	0.22	0.11	0.09
	繁岡地区集会所	1.14	0.54	0.39	0.29
	中平集会所そば	1.03	0.71	0.39	0.31
富岡町	旧富岡町役場	3.58	2.47	0.91	0.38
	JAふたば南部営農センター	1.68	1.19	0.48	0.34
	養護老人ホーム東風荘	4.19	3.39	2.61	0.58
川内村	川内村役場	0.14	0.10	0.08	0.09
大熊町	原子力センター	4.90	3.33	2.51	1.88
	小入野向畑地内	-	4.74	3.51	2.49
双葉町	石熊公民館	11.12	8.50	6.14	4.75
	山田多目的集会場付近	20.84	14.79	10.92	7.42
	双葉町体育館	5.60	4.12	3.04	2.45
浪江町	中央公園	1.00	0.76	0.56	0.36
	浪江ひまわり荘	3.12	2.57	2.03	1.43
	津島活性化センター	1.22	0.93	0.69	0.60
葛尾村	柏原地区	5.40	4.07	3.17	2.48
飯館村	飯館村役場	0.88	0.66	0.49	0.39
	長泥コミュニティーセンター	5.12	0.95	0.67	0.56

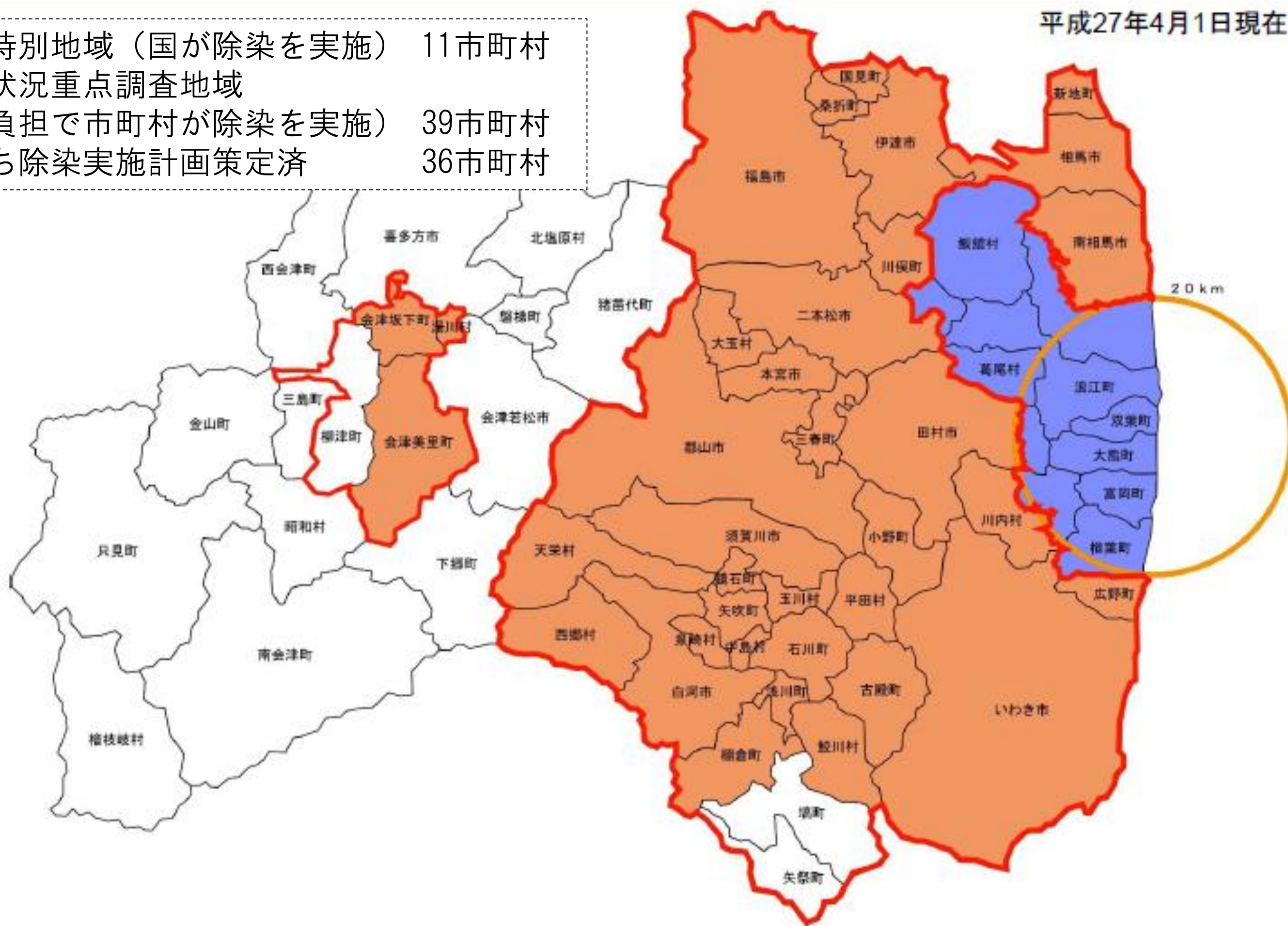
【参考】県内7方部の代表地点の放射線量

方部	市町村	H24.7.1	H25.7.1	H26.7.1	H27.9.2
県北	福島市	0.71	0.34	0.26	0.20
県中	郡山市	0.55	0.18	0.14	0.12
県南	白河市	0.23	0.12	0.10	0.08
会津	会津若松市	0.10	0.07	0.07	0.06
南会津	南会津町	0.06	0.04	0.04	0.04
相双	南相馬市	0.29	0.15	0.12	0.09
いわき	いわき市	0.10	0.09	0.07	0.07

3. 除染の推進

◆ 福島県における除染の枠組

- 除染特別地域（国が除染を実施） 11市町村
- 汚染状況重点調査地域（国の負担で市町村が除染を実施） 39市町村
⇒うち除染実施計画策定済 36市町村



3. 除染の推進

➤ 国が除染を実施する除染特別地域の状況（平成27年10月31日現在）

出典：環境省 除染情報サイト



【各市町村等の状況と今後のスケジュール（注）】

田村市	平成25年6月に面的除染終了 平成26年4月1日に避難指示解除
楡葉町	平成26年3月に面的除染終了 平成27年9月5日に避難指示解除
川内村	平成26年3月に面的除染終了 平成26年10月1日に避難指示解除準備区域の避難指示解除
大熊町	平成26年3月に面的除染終了
常磐自動車道	平成25年6月に除染終了 平成27年3月1日に全線開通
葛尾村	平成26年7月に宅地除染終了 平成27年内に残りの除染終了を目指す
川俣町	平成26年8月に宅地除染終了 平成27年内に残りの除染終了を目指す
飯館村	平成27年6月に宅地除染終了 平成28年内に残りの除染終了を目指す
南相馬市	平成27年度内に宅地除染終了を目指す 平成28年度内に残りの除染終了を目指す
浪江町	津波被災地域を除く地域については平成27年度内に除染終了を目指す 津波被災地域については平成27年度内に宅地除染終了を、平成28年度内に残りの除染終了を目指す
富岡町	平成27年度内に宅地除染終了を目指す 平成28年度内に残りの除染終了を目指す
双葉町	平成27年度内に除染終了を目指す

（注）除染終了予定時期は、除染実施計画に基づくもの

○ 「『原子力災害からの福島復興の加速化に向けて』改訂」（平成27年6月12日閣議決定 抜粋）

帰還困難区域の今後の取扱い

「放射線量の見通し、今後の住民の方々の帰還意向、将来の産業ビジョンや復興の絵姿等を踏まえ、引き続き地元とともに検討を深めていく。」

3. 除染の推進


◆ 国が実施する除染の進捗情報(平成27年10月末まで)(除染特別地域11市町村)

市町村名	住宅	農地	森林	道路	完了期間
田村市	100	100	100	100	平成25年6月
檜葉町	100	100	100	100	平成26年3月
川内村	100	100	100	100	平成26年3月
大熊町	100	100	100	100	平成26年3月
葛尾村	100	97	99.9	78	平成27年内
川俣町	100	71	90	49	平成27年内
飯舘村	100	45	78	31	平成28年内
南相馬市	52	21	49	10	平成28年度内
浪江町	24	31	43	59	平成28年度内
富岡町	68	41	99.6	87	平成28年度内
双葉町	38	40	7	—	平成27年度内

(単位:%)

* 帰還困難区域を除く。

* %は計画に対する完了済み数の割合

詳しくはこちらで検索 

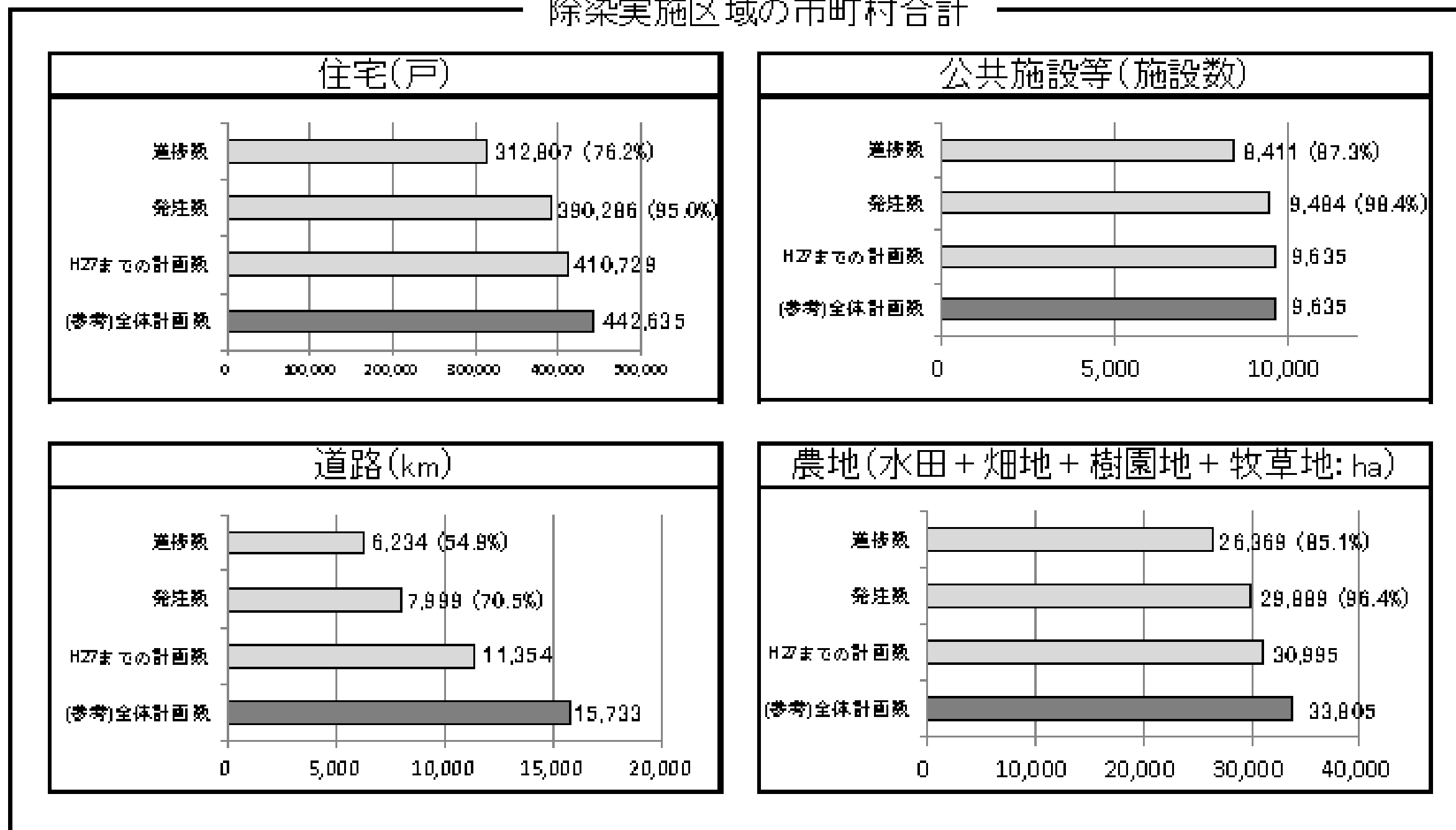
除染情報プラザ



3. 除染の推進

◆ 市町村除染地域における除染実施状況（平成27年10月末時点）

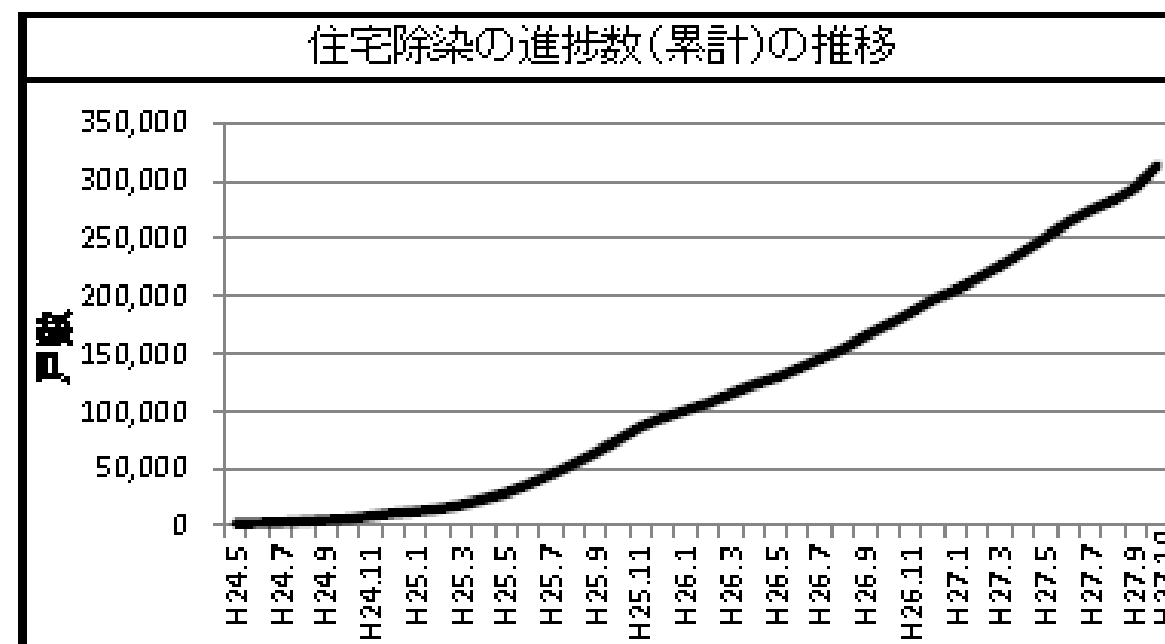
除染実施区域の市町村合計



※ 計画数については、今後の精査によって変更されることがあります。

[住宅の除染]

- 平成27年度末までの計画数410,729戸に対して発注数が390,286戸(95.0%)、除染実施数(254,439戸)と調査にて終了(58,368戸)を合わせた進捗数は312,807戸(76.2%)となっている。
- なお、全体計画数442,635戸に対する発注率は88.2%、進捗率は70.7%となっている。



4. 原子力損害賠償について

【制度概要】

- 原子力損害の賠償に関する法律に基づき、原子力損害賠償紛争審査会が策定した指針等を踏まえ、東京電力株式会社が直接請求を受け付け、賠償を行っています。

<問い合わせ先>	(電話番号)	(受付時間)
東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	(毎日) 9時～21時
東京電力 福島原子力補償相談室 (財物:土地、建物、家財専用ダイヤル)	0120-926-596	(毎日) 9時～21時
東京電力 福島原子力補償相談室 (自主的避難等ご相談専用ダイヤル)	0120-993-724	(毎日) 9時～21時

- また、賠償内容や金額等に納得できない場合、公的な紛争解決機関である原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）に和解の仲介を申し立てることができます。

<問い合わせ先>	(電話番号)	(受付時間)
原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)	0120-377-155	(平日)10時～17時

【賠償項目】

- 避難指示等の区域によって対象となる賠償項目や期間が異なるため、上記東京電力、あるいは次頁の問い合わせ窓口にお問い合わせください。

4. 原子力損害賠償について

【原子力損害賠償請求に関する県等の支援】

○ 県原子力損害対策協議会の設置・運営

- ◆ 原子力発電所事故がなければ生じることがなかった損害について賠償されるよう、県・市町村、事業者団体等206団体で構成する「福島県原子力損害対策協議会」を設置し、国及び東京電力に対する要望・要求活動等を行っています。

○ 問い合わせ窓口の設置

県では、円滑な賠償請求のため、弁護士による電話法律相談や、県職員による問い合わせ対応等の支援を行っています。

- ◆ 問い合わせ窓口：☎024-523-1501（平日8時30分～17時15分）

⇒ 弁護士の電話による法律相談（毎週水曜日） 13時～17時

※下記2つの巡回相談を希望される場合は、こちらの問い合わせ窓口で事前予約が必要です。

- ◆ 巡回法律相談：県内7方部で、請求手続について不明な点など、
弁護士が相談に応じています。

- ◆ 不動産鑑定士による巡回相談：東京電力への宅地建物に関する損害賠償請求手続について、
不動産鑑定士が相談に応じています。

○ 県外避難者に対する支援

- ◆ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構では、県外への避難者を対象とした、賠償に関する相談窓口を開設しています。

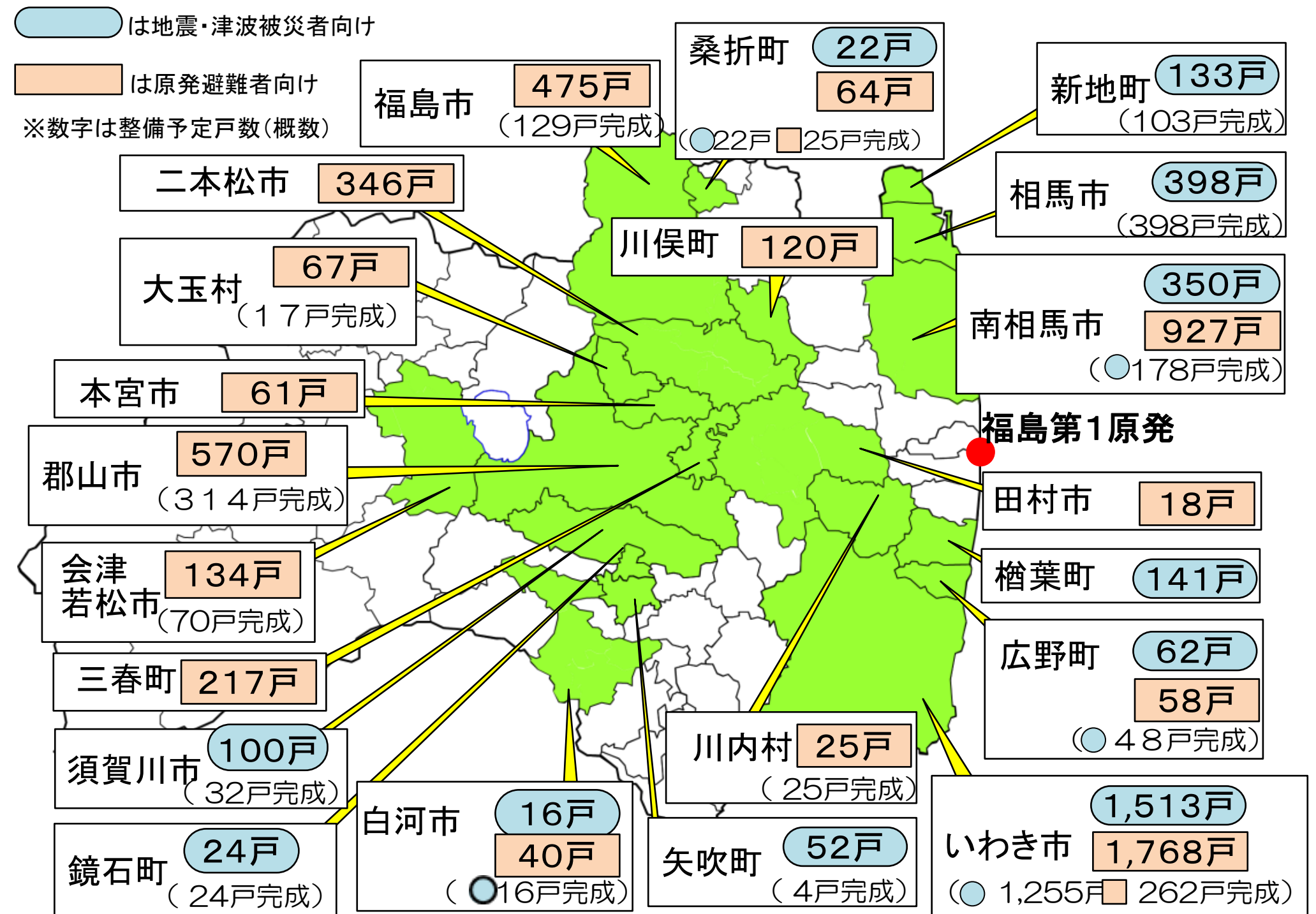
詳細は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の予約受付専用ダイヤル
☎0120-330-540（毎日9時～17時）へお問い合わせください。

5. 復興公営住宅等の整備

<復興公営住宅等の整備状況 (平成27年10月31日現在) >



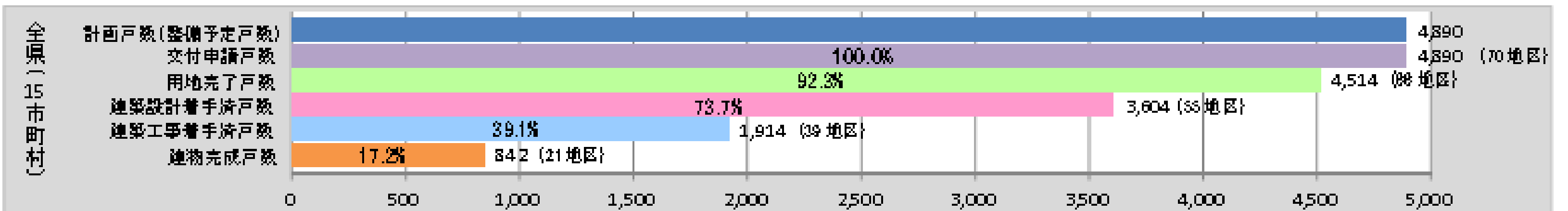
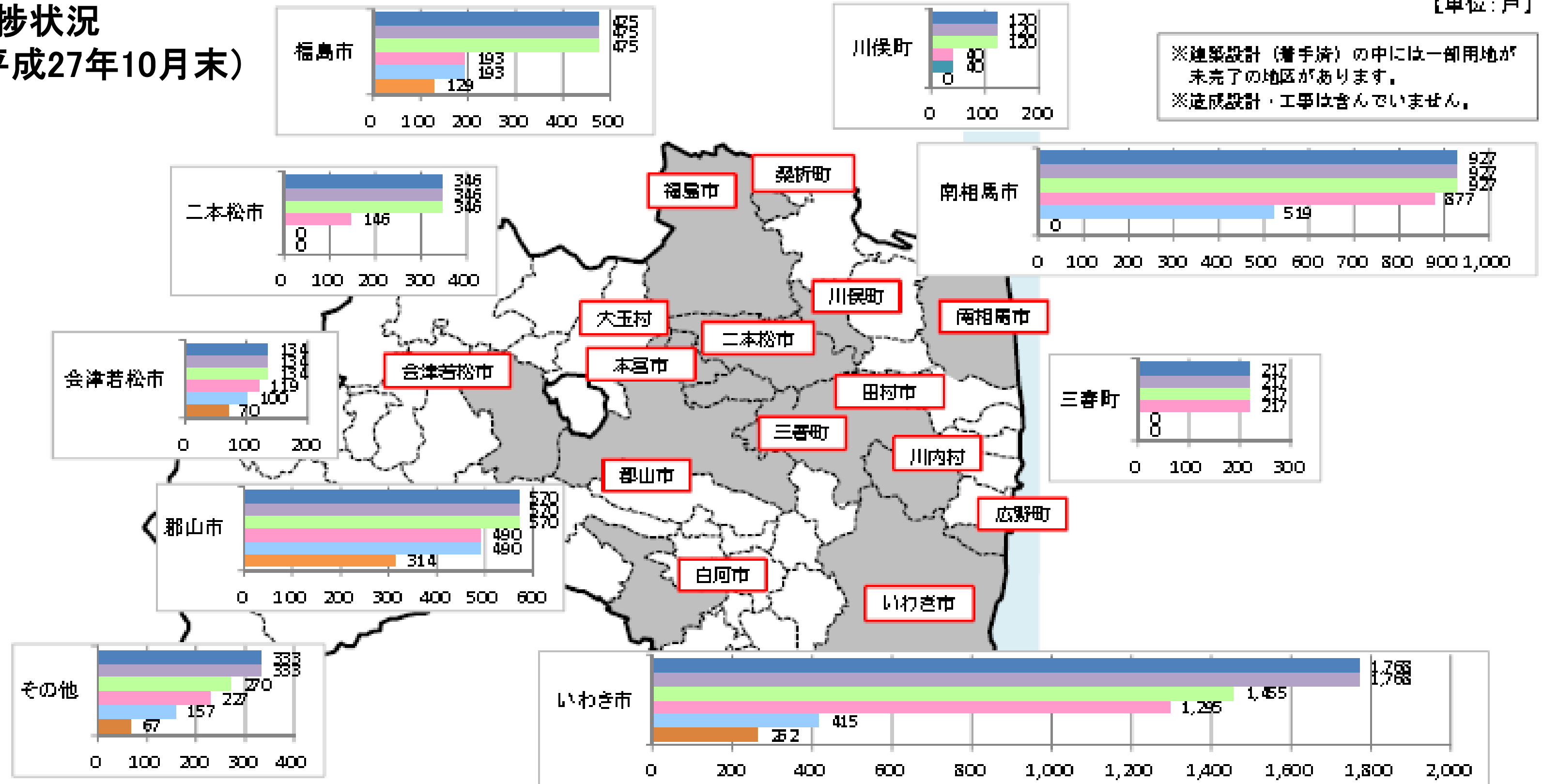
区分	整備予定	完成戸数
地震・津波被災者向け	11市町で計2,811戸を整備予定	2,080戸
原発避難者向け	県が主体となり、全体で4,890戸整備予定	842戸



5. 復興公営住宅等の整備

【単位：戸】

進捗状況 (平成27年10月末)



5. 復興公営住宅等の整備



福島県復興公営住宅の募集

県は、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4,890戸整備します。

これまでに、2,101戸について募集を行いました。

なお、平成27年11月4日から平成28年1月12日まで、第4期分として706戸の入居者を募集しています。

※次期の募集は平成28年6月以降の予定です。

※これまでに募集を行った復興公営住宅のうち、入居可能な住宅については、定期的に再募集を行っています。

※やむを得ない事情により連帯保証人を立てることができない場合、入居に必要な連帯保証人を免除することもできるようになりました。

お問い合わせ先 **福島県復興公営住宅入居支援センター**

復興公営住宅 入居 検索

☎ **024-522-3320** 受付時間 8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

※申込方法などの詳細は、福島県復興公営住宅入居支援センターのWEBサイトをご覧ください。

上記ダイヤルまでお問い合わせください。

6. 県民の健康を守るための取組

○ 基本調査（全県民を対象とした震災から4か月間の外部被ばく線量推計）

- 対象者数約206万人に対し、約56万2千人から回答（27年9月末現在）
- 放射線業務従事経験者を除く、99.8%の方が5mSv未満

○ 甲状腺検査（先行検査）

（震災時おおむね18歳以下の県民を対象に、甲状腺超音波検査を実施）

- 先行検査一次検査の受診者数 約30万人

判定区分		人数(人)	割合(%)
A判定	(A1)	154,606	51.5%
	(A2)	143,576	47.8%
B判定		2,293	0.8%
C判定		1	0%
結果確定数(合計)		300,476	—

- ・ A1、A2判定は、次回（26年度以降）の検査へ
- ・ B、C判定は二次検査を実施
- ・ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています。
- ・ 二次検査で、悪性ないし悪性疑い114人（平成27年9月末現在）

＜参考＞福島県外3県における
甲状腺有所見率調査結果

＜対象地域＞
青森県弘前市、山梨県甲
府市、長崎県長崎市

＜調査対象者＞
3～18歳の者 4,365人

＜調査結果＞
【A1】 1,853人(42.5%)
【A2】 2,468人(56.5%)
【B】 44人(1.0%)
【C】 0人(0.0%)

【出典】環境省報道発表資料

6. 県民の健康を守るための取組

○ 甲状腺検査（本格検査）

- ・ 先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた県民）に加え、本格検査では平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた県民を対象に実施。
- ・ 26、27年度で全ての対象者を検査し、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は25歳、30歳等の5年ごとの節目健診により実施。ただし、25歳の検査までは5年以上空けないこととする。

➤ 27年9月末現在の本格検査一次検査の受診者数 約20万人

判定区分		人数(人)	割合(%)
A判定	(A1)	74,985	41.1%
	(A2)	106,079	58.1%
B判定		1,483	0.8%
C判定		0	0%
結果確定数(合計)		182,547	—

- ・ 二次検査（879人結果確定）で、悪性ないし悪性疑い39人（平成27年9月末現在）

* 現在、県外でも96の医療機関で甲状腺検査が可能。その他、移動検診車による検査を実施。

※県民健康調査に関するお問い合わせ、郵送物のお届け先住所変更のご連絡など：

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

電話024-549-5130（土日・祝日を除く 9時～17時）

6. 県民の健康を守るための取組

○ 健康診査

- 震災時の避難指示区域等の住民を対象とし、市町村が実施する既存の健康診査等に検査項目を上乗せして実施。

	平成25年度			平成26年度		
	15歳以下	16歳以上	合計	15歳以下	16歳以上	合計
対象者数(人)	26,474	186,970	213,444	25,883	188,328	214,211
受診者数(人)	10,248	43,040	53,288	9,216	41,874	51,090
受診率(%)	38.7%	23.0%	25.0%	35.6%	22.2%	23.9%



- 避難指示区域等以外の市町村の住民については、既存の制度で健康診査の受診機会がない方を対象とし、既存の健診（特定健康診査）と同等の健診の機会を提供。

○ こころの健康度・生活習慣に関する調査

- 震災時の避難指示区域等の住民を対象に、こころの健康度や生活習慣を把握し、適切なケアを実施。
- 「こころの健康支援チーム」によるサポート（電話相談や登録医師の紹介）を実施。

○ 妊産婦に関する調査

- 妊産婦のからだやこころの健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを実施。
- 支援が必要な方に対し、助産師・保健師等による電話相談等を実施。



6. 県民の健康を守るための取組

○ ホールボディカウンター（WBC）による内部被ばく検査

➤ ホールボディカウンター 22台体制で検査

《検査実施結果(県)》 預託実効線量※	
1ミリシーベルト未満	274,586人
1ミリシーベルト	14人
2ミリシーベルト	10人
3ミリシーベルト	2人

※預託実効線量：内部被ばく線量を、およそ一生分について積算した値
県が実施した検査の累計受検人数：274,612人（平成23年6月～27年10月）

➤ 県外で受検できる内部被ばく検査（事前予約制）

◇検査が受けられる医療機関等（全国9施設）

◇車載型WBCによる巡回検査

- ・平成26年度 北海道、山梨県、長野県、大阪府、沖縄県など17道府県で実施
- ・平成27年度 大分県、宮崎県、富山県、島根県、山口県、福井県、和歌山県、奈良県



7. 安心して子どもを育てられる環境づくり

○ 子どもの医療費無料化制度

- 県内で安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備するため、平成24年10月から、18歳以下の医療費無料化制度を導入

○ 屋内遊び場の整備

- 子育て世代のストレス軽減と、子どもがのびのびと遊べる環境づくりを進めるため、屋内施設に遊具を設置して、遊び場の整備を支援

■ この事業でオープンした遊び場（例）

(エリア)	(施設名)
福島市	おもちゃ広場（保健福祉センター内）
本宮市	スマイルキッズパーク
郡山市	キッズスタジオ コスタ
会津若松市	ネイチャーキッズランド
南相馬市	南相馬元気モール「キッズ遊スポット」
いわき市	いわきっずふるふる（南部アリーナ内）



7. 安心して子どもを育てられる環境づくり

○ 妊婦や保護者を対象とした健康相談体制の充実

- 妊産婦や乳幼児を持つ保護者の健康及び育児に関する不安や悩みを解消するため、「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談窓口」を開設。

フリーダイヤル 0120-80-2051

【福島】 ☎080-2835-9988

【いわき】 ☎080-2837-7588

【会津】 ☎0242-85-8303

- 希望者には、母乳の放射性物質濃度検査を実施
- 現在県外にお住まいの方、里帰りで県内においでの方も利用できます。

○ 子どもの心のケア

- 「ふくしま子ども支援センター」と連携し、震災により、様々なストレスを受けた子どもたちやその保護者及び支援者を支援する取組を実施（ママカフェの開催、支援者研修会の開催等）。

ママカフェ@ふくしま（福島市森合町）、ママカフェ@こおりやま（郡山市富田町）、
ママカフェ@いわき（いわき市平又は四倉町）、ママカフェ@しらかわ（白河市北仲川原）、
ママカフェ@みなみそうま（南相馬市原町区）

7. 安心して子どもを育てられる環境づくり

○ ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

子どもの健全育成を図るため、自然体験活動等を実施する学校・団体等を支援



小・中学校自然体験・交流活動等支援事業

- ・ 県外で宿泊する場合は長期宿泊（3泊4日～13泊14日）を伴うもので、交流活動を行うもの。（教育課程における学習活動として実施）
- ・ 宿泊費1人1泊5千円上限、活動費・交通費（1人2千円上限）を補助

ふくしまっ子体験活動応援補助事業

- ・ 日帰りまたは短期宿泊（5泊6日まで）の自然体験活動、スポーツ活動等を行うもの。（福島県内で実施）
- ・ 宿泊費1人1泊5千円上限、活動費・交通費（1人2千円上限）を補助
- ・ 対象：子ども会など社会教育団体、家族グループなど子どもが5人以上の団体、ほか（県外に避難されている方も申込可能）
- ・ 冬期事業12月1日～1月31日（受付は11月2日～1月15日）

※このほか、幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業、社会教育団体自然体験活動支援事業、ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業も実施しています。

お問い合わせ先：福島県教育庁 社会教育課 電話024-522-3090

8. 食の安全・安心の確保に向けた取組

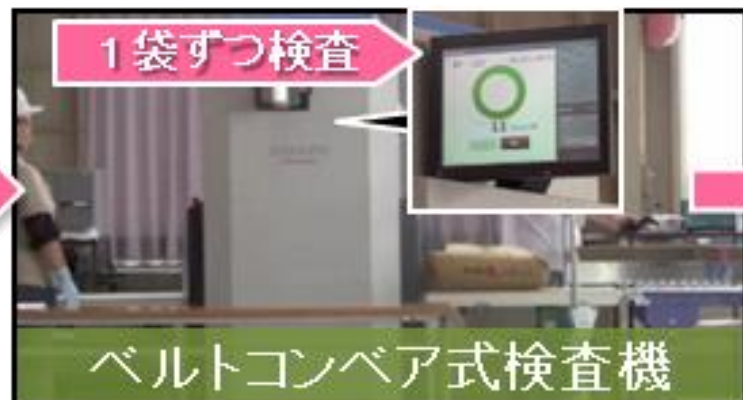
県産農林水産物のモニタリング等状況

(平成26年4月1日～27年3月31日) ※「玄米」のみ、平成26年8月21日～平成27年7月23日

県産農林水産物は、出荷前に検査を実施しています。基準値を超過した場合には、品目ごとに市町村単位で出荷が制限されるため、流通している農林水産物は安全性が確認されています。

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
玄米(H26年産)	約1,100万件	2件	0.00002%
野菜・果実	5,850件	0件	0.00%
畜産物	4,867件	0件	0.00%
栽培きのこ	835件	0件	0.00%
山菜・野生きのこ	729件	25件	3.43%
水産物	9,688件	75件	0.77%

◆県内全域の全ての米袋を検査



検査済ラベル



検査済みの玄米を使用したお米(精米)の袋にはシールを貼って確認できるようにしています。

◆生産者団体等の検査機器導入に対する補助



検査結果をHP等で公表。基準値を超えたものは、流通させません!



「ふくしま新発売。」HP
http://www.new-fukushima.jp/

9. 雇用や就労に関する支援

○ ふくしま就職応援センター

- 東日本大震災等により離職された方等に対して、福島県内の事業所への就職を支援するため、福島県内5か所での窓口相談や職業紹介のほか、県内外での巡回相談を行うなど、きめ細かく対応しています。


〈利用時間〉 月～土曜 10時～19時(南相馬のみ9時～18時)

※休館日:日曜・祝日・年末年始

サポートの内容


専任の相談員が常駐

経験豊かな専任の相談員が対応しています。就職についての悩みや不安などお気軽にご相談ください。




就職相談・職業紹介

きめ細かな就職相談を行うとともに、センターが独自に開拓した県内企業の求人情報を紹介します。




各種セミナー・職業訓練情報

就職活動に役立つセミナー情報、希望する職種に必要なスキルを身につけるための職業訓練等の情報を提供します。



生活資金情報・住居情報の提供

就職までの間の生活に必要な資金や、住居の確保に役立つ各種制度、取り扱い窓口を紹介します。



窓口の設置箇所	電話番号	住所
郡山	024-925-0811	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階
白河	0248-27-0041	白河市郭内1 NTT白河ビル1階
会津若松	0242-27-8258	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階
南相馬	0244-23-1239	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階
いわき	0246-25-7131	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階

○ ふるさと福島就職情報センター（福島窓口 コラッセふくしま2階）

福島県内での就職を希望する求職者の方に対して、就職相談やキャリアカウンセリング、職業紹介等を実施し、福島県内への就労を支援しています。

福島窓口 ☎ 024-525-0047（月～土曜日 10時～19時）※休館日：日曜、祝日、年末年始

○ 福島県外での就職支援

- ハローワークで職業紹介や地域の生活関連情報等を提供しています。

※お住まいの地域のハローワークへお問い合わせください。

10. 避難されている方々への支援

応急仮設住宅の供与

○応急仮設住宅の供与期間については、地域の実情を踏まえ、各自治体の判断で1年を越えない範囲で延長が可能とされたことから、本県においては1年延長し、平成29年3月末までの6年間としています。なお、避難指示区域外からの避難者については、その後の支援策を実施いたします。

(県内への移転費用の支援、低所得世帯を対象とする民間賃貸住宅家賃への支援等)

※住宅供与期間や支援策、生活再建に関するお問い合わせにつきましては、専用の相談窓口を設置しておりますので、下記までお問い合わせ願います。

・被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎0120-303-059 (フリーダイヤル)

対応時間：月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時～17時

高速道路の無料措置

○旧警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成28年3月31日まで延長されています。

○また、避難指示区域外からの母子避難者等を対象とした無料措置が平成25年4月26日に開始され、平成28年3月31日まで延長されています。



10. 避難されている方々への支援

＜県外避難者への情報発信＞

➤ 地元紙の提供

福島県外の避難先の公共施設等に、地元紙（福島民報・福島民友）を送付し、ふるさと福島の情報を提供

➤ 広報誌等の送付

県内外の避難者に対して、国や県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版などを、ダイレクトメールで送付

➤ 避難者向け情報紙の発行

福島県内の復興に向けた動きや避難者支援の取組などを紹介する

「ふくしまの今が分かる新聞」を発行し、ダイレクトメールや県内外の支援団体等の協力により提供

➤ 避難者支援ハンドブックの発行（新規）

国・県・市町村等の支援情報や相談先を

幅広く集約したハンドブックを作成し、県内外の避難世帯等へ配布



10. 避難されている方々への支援

<避難先での生活安定のために>

➤ 避難者支援団体への補助事業

県外の避難先において、相談、見守り、交流の場の提供などの避難者支援活動を行う団体に、経費の一部を助成

※平成27年度については全国25都府県の50団体に交付

➤ 避難者支援を行う団体間のネットワークづくり

全国に「地域調整員」を配置し、避難者に対する支援情報の発信や共有など、避難者支援を行う団体間のネットワークの構築を支援

※東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）に委託

■ 避難されている方々への支援情報を掲載したポータルサイトの開設

（全国の交流会や相談会の開催状況など） 【URL】 <http://fukushima.jpn-civil.net>

➤ 問い合わせに対し、各種窓口を適切に案内する相談窓口の設置

避難者等に対する総合窓口、支援情報の提供等を行う窓口を設置（平成26年5月から）

- ・ 名称 ふくしまの今とつながる相談室 **toiro** ふくしまの今とつながる相談室
- ・ 運営 一般社団法人 ふくしま連携復興センター
- ・ 連絡先 024-573-2731
- ・ 開設時間 月・水・金曜日 10時～17時



「toiro」は「十色(といろ)」。
避難されている方々の悩みや想いは十人十色。
様々なご相談をひとつひとつ真摯に受け止め、
解決に向けてお手伝いいたします。

10. 避難されている方々への支援

➤ 県外への復興支援員の設置

県外避難先で関係団体の協力を得て、戸別訪問、相談対応、情報提供などの活動を実施する復興支援員を設置。

平成27年度は、関東全域及び山形県、新潟県への拡充を図っている。

・埼玉県	配置人数:4名	委託団体:埼玉県労働者福祉協議会
・東京都	配置人数:9名	委託団体:東京臨床心理士会(5)、東京社会福祉士会(4)
・千葉県	配置人数:4名	委託団体:千葉県社会福祉協議会
・神奈川県	配置人数:5名	委託団体:神奈川県臨床心理士会
・群馬県	配置人数:5名	委託団体:ぐんま暮らし応援会
・山形県	配置人数:2名	委託団体:山形県社会福祉協議会
・茨城県	配置人数:3名	委託団体:茨城県社会福祉協議会
・新潟県	配置人数:3名	委託団体:新潟県社会福祉協議会

➤ 県外避難者の心のケア事業

避難先の臨床心理士会等の協力を得て、相談支援を実施。

※平成27年9月現在、9都府県で実施。

10. 避難されている方々への支援

福島県内の学校への転入学や選抜試験などについて

高等学校入学者選抜について

福島県教育委員会のホームページにて、県立高等学校入学者選抜の関連情報を掲載しております。

福島県 高校教育課 **検索**

県内および県外からの転入学について

小・中学校の場合 現在在籍している小・中学校へご相談ください。

高等学校の場合 転入を希望する県立高校の転入学試験を受験し、転入学を許可される必要があります。転入学を希望する場合は、現在在籍している高校にお問い合わせください。

※転入学試験は、希望先の高校の定員の欠員状況によっては実施されないこともあります。

特別支援学校の場合 今お住まいの市町村の教育委員会または県教育委員会へご相談ください。

手続き等に関してご不明な点は、担当各課までお問い合わせください。

- 高校への転入学、入学者選抜について **☎024-521-7772**(高校教育課)
- 特別支援学校への転入学、高等部入学者選抜について **☎024-521-7780**(特別支援教育課)
- 教育に関する相談窓口や情報提供元のご案内等について **☎024-521-7761**(義務教育課)



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

お問い合わせ先

○福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル
電話0120-303-059
(フリーダイヤル)

○福島県 避難地域復興局 避難者支援課
電話024-523-4157
024-521-8306

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。
私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。
そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」

～2012年3月11日「ふくしま宣言」より～

帰還・生活再建に向けた総合的な支援策(主要施策概要)

帰還を検討される方へ

移転費用の支援

平成27年9月補正予算へ→年内実施予定

(1) 対象世帯

県内外の応急仮設住宅等から、**県内（県内避難世帯は避難元市町村）の自宅等へ移転する世帯**とします。

○市町村において実施している既存事業で移転費用の補助を受けることができる世帯、避難指示区域（平成27年10月1日現在の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）からの避難世帯は除きます。

○制度受付開始前に、既に移転が完了した世帯（原則として2年以上応急仮設住宅等へ入居していた世帯のみ）も対象とします。

※応急仮設住宅等…建設型仮設住宅、借上げ住宅・公営住宅等のみなし仮設、その他自治体の支援により無償提供されている住宅。

※自宅等…避難前住居、新たに建築・購入・賃貸する住宅、災害公営住宅（地震・津波被災者向け）。

(2) 実施期間

平成27、28年度の2年間
※受付開始時期は決まり次第
お示しします。

(3) 補助額（定額）

県外からの移転	10万円 (5万円)
県内からの移転	5万円 (3万円)

※（ ）内は単身世帯

避難生活を続ける方へ

民間賃貸住宅家賃への支援（案）

平成29年度から実施予定

(1) 対象世帯

県内外の仮設・借上げ住宅に避難している世帯のうち、**低所得世帯などの一定の要件に該当し、供与期間終了後も民間賃貸住宅で避難生活を継続することが必要な世帯**を対象とする方向で検討しております。

○避難指示区域からの避難世帯、被災者生活再建支援金の対象世帯など他制度による支援がある世帯は除きます。

○収入要件は公営住宅の収入要件をベースとして検討し、母子避難など二重生活世帯については要件緩和を検討しております。

○地域の住宅事情等を考慮し、一定条件のもとで現在の住宅から住み替える世帯も対象とする方向で検討しております。

(2) 補助率

公営住宅等の家賃をベースとして基準となる考え方を定め、補助率を検討します。
なお、対象期間に応じ段階的に引き下げていく方向としております。

(3) 対象期間

避難者の自主再建に要する期間を考慮し、2年程度とする方向で検討しております。

※さらに詳細な内容については、年内公表に向け検討を進めてまいります。

住宅確保対策等の方向

(1) 公営住宅等の確保に向けた取組
家賃が低廉な公的住宅を提供できるよう、公営住宅等の確保に向けて取り組んでいきます。

(2) 恒久的な住宅への円滑な移行について

県や関係自治体等による検討の場を設け、仮設・借上げ住宅から恒久的な住宅への円滑な移行に向けた方策等の検討を進めてまいります。



福島県ふるさと住宅移転(引越し)補助金について



東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、応急仮設住宅等に入居していた方が、自宅等へ移転した場合に要した費用について、補助金を交付します。

対象世帯 ※平成29年3月31日までに完了する自宅等への移転が対象となります

県内外の応急仮設住宅等から、県内(県内避難世帯は避難元市町村)の自宅等へ移転した世帯。
なお、事業開始前(平成27年12月6日まで)に既に移転が完了している世帯については、
応急仮設住宅等に2年を超えて居住した世帯のみ対象とします。

〈応急仮設住宅等〉建設型仮設住宅、借上げ住宅・公営住宅等のみなし仮設住宅、その他自治体の支援により無償提供されている住宅

〈自宅等〉避難前住居、新たに建設・購入・賃貸する住宅、災害公営住宅(地震・津波被災者向け)、その他公営住宅等

市町村で実施している移転費用の補助を含む事業の対象世帯、避難指示区域(平成27年10月1日現在)からの避難世帯、応急仮設住宅等の不適正利用が認められる世帯については対象外となります。

補助額 ※()内は単身世帯の額

県外からの移転 10万円(5万円) / 県内からの移転 5万円(3万円)

申請の流れ ※①には、借上げ住宅等の契約書、退去申出書(これから退去される方)等の写しの添付が必要となります

- ①応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式)を避難元市町村に提出し、確認を受けてください。
- ②避難元市町村の確認を受けた書類と、以下の**必要書類**を県へ郵送してください。

必要書類 ※申請書様式は県避難者支援課HP、県地方振興局企画商工部、各市町村窓口を設置しております

- ①自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書(第1号様式)
- ②応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式) ※避難元市町村の確認を受けたもの
- ③自宅等移転後の公共料金の領収書等の写し(第3号様式に貼付)
- ④補助金の入金口座が確認できる預金通帳の写し

申請期限 ※()内は事業開始前(平成27年12月6日まで)に移転が完了した世帯の提出期限

①避難元市町村への応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式)の提出期限

自宅等への移転完了日から3ヶ月を経過した日の属する月の15日(平成28年3月15日)

②県への補助金申請期限(期限日までの消印有効)

自宅等への移転完了日から3ヶ月を経過した日の属する月の末日(平成28年3月31日)

その他、申請方法や添付書類等の詳細については、「福島県ふるさと住宅移転補助金の交付について(補助金申請要領)」(上記HP、窓口を設置)をよくご確認ください。



問い合わせ先

福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル 0120-303-059 (平日午前9時~午後5時)

福島県避難者支援課 024-521-8306、024-521-8034 (平日午前8時半~午後5時15分)

応急仮設住宅（仮設・借上げ住宅）の供与期間について

供与期間を、全県一律で平成29年3月末まで延長します。

福島県内の借上げ住宅の再契約手続きにつきましては、平成27年11月頃より開始いたします。

福島県外の借上げ住宅等につきましても、再契約手続き等が必要になります。

平成29年4月以降の供与期間については、被災時にお住まいだった市町村（または区域）によって、取り扱いが異なります。

- 1 **避難指示区域（平成27年6月15日時点）から避難されている方**
平成29年4月以降の供与期間については、避難指示の解除の見通しや復興公営住宅の整備状況などを見据えながら、今後判断します。

取り扱いにつきましては、改めてお知らせします。

檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市の一部、川俣町の一部
川内村の一部

※ 避難指示区域とは、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域を指します。

- 2 **避難指示区域以外から避難されている方**

災害救助法に基づく応急仮設住宅（仮設・借上げ住宅）の供与は、平成29年3月末をもって終了となります。

平成29年4月以降は、災害救助法による対応から新たな支援策へ移行してまいります。支援策の概要は下記QRコードからご覧下さい。

上記避難指示区域（平成27年6月15日時点）以外からの避難世帯

※ 自宅が地震・津波による被害を受け、移転先の住宅の整備が完了しない世帯につきましては、個別に延長することを検討しております。詳細につきましては、今後決まり次第お知らせいたします。



なお、福島県外の応急仮設住宅につきましては、各都道府県に対し、上記のとおり対応していただくよう、福島県より要請しております。

問い合わせ先 《福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル》



0120-303-059

受付時間 午前9時～午後5時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

帰還・生活再建
に向けた総合的
な支援策の概要
はこちら→



被災者のくらし再建相談ダイヤル

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故により被災された皆様、避難されている皆様の帰還や生活再建に関するご相談をお受けします。

こんな時にご相談ください

住まい、健康、子育て、就労、就学、環境など、帰還や生活再建に関することについて、「どこへ相談したらよいか分からない」「確認したい」といったことはありませんか？



ご相談に応じて、県で実施している各種支援策や関係機関の取り組み、担当窓口の連絡先などをご案内いたします。

家を**再建**したいけど…

子育ての支援はあるのかな

食品は安全なのかな

除染はどのくらい進んでいるの



0120-303-059

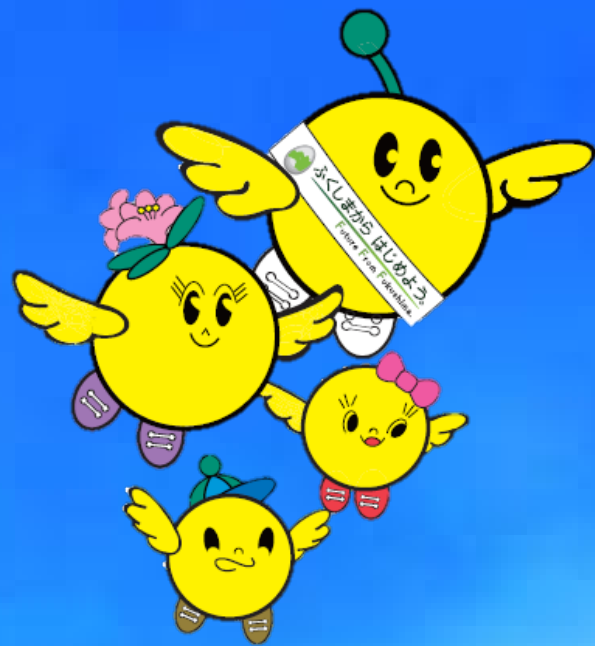
※フリーダイヤルですので、お気軽にご相談ください。

受付時間

午前9時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

帰還支援アプリ



避難地域や自主避難者の多い市町村の住民の方へ、
スマホアプリで **ふるさと** の情報を伝えます。

スマホ
タブレット
対応!



知りたい地域と
カテゴリを選んで



tap!

地図上に
一覧表示!



tap!

施設やイベントの
詳細情報を表示!



さらに

新着お知らせ機能

設定した市町村の情報が更新されると、アプリからお知らせ!

周辺の市町村表示

設定した市町村の周辺施設やイベント情報も合わせて閲覧可能!

豊富な施設・イベント情報

学校、保育所、幼稚園、学童クラブ、福祉施設、病院、公営住宅、商店街、役所、イベント情報等



避難地域とその近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い **30市町村**

福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 相馬市 二本松市 田村市 伊達市
南相馬市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村 鏡石町 矢吹町 三春町 小野町 広野町
楢葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 新地町 飯館村

お手持ちのスマートフォンで、右のQRコードより **無料ダウンロード!**

帰還支援アプリは、「App Store」「Google play」よりダウンロードできます。
福島県のホームページにあるバナーからも、ダウンロードサイトへアクセスできます。

▶ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/kikan/>

